

続性を維持することを考えると、今のように海外から輸入した肥料に頼っている日本の農業が20~30年先にも成り立つのかという問題があります。

ウクライナ危機による小麦や肥料などの価格高騰については、今年4月26日に公表された「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」により、化学肥料の原料の調達先の多角化、家畜のエサとして使われる配合飼料の価格高騰による影響の緩和、輸入小麦の代替として国産小麦や米粉の利用拡大、輸入材の代替として国産材への転換、水産加工品の代替原料の調達を促すなど、予備費を利用して緊急対策を行っています。たとえば、肥料の調達国を変えるときに増えるコストを軽減できるように助成したり、配合飼料の価格を安定させる「配合飼料価格安定制度」の財源が穀物価格の高騰により不足する可能性があるため、「異常補填基金」の財源の積み増しや、発動基準を引き下げて生産者の負担を軽減したりしています。

世界貿易機関(WTO)の「関税及び貿易に関する一般協定」第11条では、輸出国の食料危機など例外的な状況を除き、食料の輸出禁止および制限を行ってはならないと規定されています。世界ではコロナ禍で輸出規制が起こっていますが、農林水産省



(左から)日本ビジネスインテリジェンス協会理事長・中川十郎氏、農林水産事務次官・枝元真徹氏、元農林水産省種苗課長でコーネル大学終身評議員の松延洋平氏

は輸出規制をすべきではないと考えており、ウクライナ情勢がおよぼす世界の食料安全保障への影響を議論する今年3月11日に開催された「G7臨時農業大臣会合」で、そのことを説明しています。

#### 松延洋平氏(以下、松延)

「みどりの食料システム戦略」では、どのような目標を掲げていますか。

枝元 「みどりの食料システム戦略」の目標は、50年までに農林水産業のCO<sub>2</sub>をゼロエミッション化し、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減し、化学肥料の使用量を30%低減し、有機農業の取り組み面積の割合を耕地面積の25%まで拡大することを掲げています。生産や調達、加工・流通、消費に関して持続可能な食料システムをつくるためには、国民が理解し、国民が行動を変えることが不可欠です。今回の戦略に基づいた「み

どりの食料システム法」を国会に提出しています。

### 社会の土台となる 農林水産業

松延 農林水産業のSDGs(持続可能な開発目標)を掲げているのは、先進的ですね。

枝元 農林水産業とSDGsはとても深く関わっています。SDGsの土台には水、森林、土壌などの自然資本があり、そのうえに医療や教育などの社会関係資本があり、一番上に経済活動があります。農林水産業は人が生きる土台となる食料をつくる産業であり、自然資本に関わるため、農林水産業が持続可能であってこそ、社会生活や経済活動が成り立ちます。たとえばCO<sub>2</sub>の削減に関しては、農林水産業はCO<sub>2</sub>を排出して環境に負荷を与えますが、農地や森林などによりCO<sub>2</sub>を吸収するという2つの側面があり